

誓 約 書

- 1 私は、緊急通報装置によって消防署から救急車が到着した際、家に鍵が掛かっている等の理由で家への立ち入りが困難な状況でも、人命救助のために家の一部を壊し中に入ることに同意します。なお、その場合の家の修理費用は自己負担し、市や関係機関への責任・賠償等は一切申し立てません。
- 2 同居の開始、施設への入所、転居、その他の理由で緊急通報装置が不要になった場合には、遅滞なく市に返却（連絡）します。その際、付属のペンダントがなくなった場合には、実費（12,000円+消費税）を弁済します。
- 3 転居の連絡をしなかったことによって被る不利益について、市や関係機関への責任・賠償等は一切申し立てません。
- 4 インターネット等のためにADSL回線や光ファイバー回線等を使用している場合、停電時に通信ができなくなること及び不具合が生じる可能性があることについて了承しました。なお、その場合の市や関係機関への責任・賠償等は一切申し立てません。
- 5 緊急通報装置の設置・運用・設置者の見守り対策などのために、必要な個人情報消防署や地域包括支援センター、民生委員児童委員など関係機関に提供することに同意します。

以上のことを誓約します。

令和 年 月 日

館林市長 様

設置者名 _____ (印)

親族代表者名 _____ (印)

※賃貸人名 _____ (印)

(※設置宅がアパート、マンション等の場合)